

## 新型コロナウイルス(COVID-19)の対応について

保護者の皆様には日頃より当塾に対し、深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月8日に、政府より一部地域に対する緊急事態宣言が発令されました。それに伴って、香川県下の県立学校や各市町立の学校についても、4月13日から24日までの休校が発表されました。これらを受けての、当塾における現時点における基本的な考え方をお伝えします。

現在、香川県では3名の新型コロナウイルス感染者が出ていますが、今発表されている情報を踏まえましても、現時点での感染の拡大の可能性は低いと考えられます。以上のことより、今後の授業につきましては、**これまで通り、細心の感染症対策をしたうえで、通常通り授業を行うこととします。**

なお、事態が収束するまで塾をお休みされる場合や、不明な点等ございましたら、高瀬本部[0875-72-3262]または各教室の教室長にご相談ください。

また、塾内における感染の拡大を防ぐために、引き続き以下の対応を取らせていただきます。

### ① トイレ及び洗面台の共用タオルの撤去と薬用せっけんの設置

塾の方でもペーパータオルを準備しておりますが、できましたら生徒さんに清潔なタオル・ハンカチ等を持たせてください。

### ② 定期的な換気を実施

校舎内にて、20～30分に1回に換気を行います。寒さ対策が必要な方は上着等をお持ちください。

### ③ 一般的な衛生対策の励行

咳エチケット(マスクの着用など)や手洗いの励行をお願いいたします。また、十分な栄養と休養をとり、人混みを避けるなど感染予防に努めてください。

### ④ 感染症の疑いがある場合

高熱や咳等が長く続く場合など、感染症の疑いがある場合には、厚労省が公表した「相談・受診の目安」に従って、行動し、感染又は感染の疑いのある児童・生徒におかれましては、通塾をお控えください。

### ⑤ 感染症と診断された場合および感染者との濃厚接触者と判断された場合

お子様または保護者/同居者の方が新型コロナウイルス感染症と診断されたり、濃厚接触者と判断された場合には、速やかに高瀬本部にもご連絡ください。発症より2週間通塾をお控えください。**休塾中の授業料につきましては、回数割したうえで、次月以降の授業料に充当させていただきます。**

### ⑥ 体調不良時の対応

体調不良の場合には、早めに休むようにしてください。発熱がなくても、咳やくしゃみなどの症状がある場合には無理な通塾はしないでください。

**県内での状況にさらなる変化があった場合は、改めて対応をお知らせします。**